

第Ⅱ部 平成30年度 資源循環型都市の形成に関する年次報告

第1章 資源循環型都市形成に 向けての普及啓発

第1節 普及啓発事業の推移	17
第2節 市民・事業者・行政による取り組み	18
1. 集団資源回収	18
2. ごみの減量化・資源化協力店	21
3. 廃棄物減量等推進審議会	22
4. 廃棄物減量等推進員（じゅんかんパートナー）	23
5. 清掃行政協力者表彰	24
6. コンポスト容器等購入費補助制度	25
7. 生ごみ（調理くず）の活用	25
8. フードドライブ	26
9. リユースの取り組み	26
10. 在宅医療廃棄物の適正処理	26
第3節 行政からの情報発信	27
1. 「ごみ分別ガイドブック」の配布	27
2. 「資源物とごみの分け方・出し方」の配布	27
3. ホームページ・広報誌等による情報発信	27
第4節 環境学習	28
1. 環境学習用副教材の配布	28
2. 出前説明会	28
3. 施設見学者の受入れ	29
4. リサイクル施設見学ツアー	30

第1章 資源循環型都市形成に向けての普及啓発

第1節 普及啓発事業の推移

大量生産・大量消費という経済システムは豊かな社会と利便性をもたらしましたが、生活様式は大量消費・大量廃棄（使い捨て）型に変化しました。このため廃棄物の量が増大し質も多様化したことから、廃棄物処理は、行政のみでは対処しきれないほどの問題となりました。そこで、市民・事業者との協働の下、ごみの発生抑制、減量、資源化を基本とする資源循環型都市形成に向けての普及啓発活動を推進する以下の事業を実施してきました。

- 昭和52年度 ・一部の自治（町）会や子ども会などで新聞・雑誌・ダンボール等の自発的な資源回収を開始
- 昭和56年度 ・小学4年生用副読本を配布
- 昭和57年度 ・集団資源回収が全市的な運動として開始（7月）
- 平成元年度 ・「シェイプアップ市川」 “ごみを減らして” をキャンペーンタイトルに開始（4月）
- 平成2年度 ・集団資源回収参加団体に対し、回収した量に応じた奨励金の交付を開始（4月）
- 平成7年度 ・中学3年生を対象とした副読本を配布
 - ・「市川市リサイクルプラザ」を開設（6月）
- 平成12年度 ・電動式生ごみ処理機の購入費補助制度を導入（5月）
- 平成14年度 ・(財)市川市清掃公社が「じゅんかん堆肥」（1袋40リットル）を販売（8月）
- 平成15年度 ・市民と市の協働により、ごみの出し方全般及びその他ごみ関連のリサイクル情報を1冊にまとめた「ごみ分別ガイドブック」を作成し、市内全戸に配布（11月）
- 平成16年度 ・消費者代表・事業者代表・市で構成する「マイバッグ運動推進会」を発足し、市内全域でマイバッグ運動を展開（7月）
 - ・「じゅんかん堆肥」（1袋15リットル）を販売（10月）
 - ・従来の小・中学生用の副読本を循環型社会の構築という視点から内容を大幅に見直して作成し、市内公立、私立小・中学校に配布（3月）
- 平成18年度 ・リサイクルプラザに3R相談窓口を設置
 - ・じゅんかんパートナーを150名から350名体制へ拡充強化
- 平成19年度 ・じゅんかんプロジェクトと協働作業で清掃ホームページをリニューアル
- 平成20年度 ・小学生の親子を対象としたリサイクル施設の見学・体験ツアーを開始
- 平成22年度 ・資源化協力店にレジ袋不要カードを配布
- 平成23年度 ・じゅんかん堆肥の製造を休止
 - ・電動式生ごみ処理機購入費補助制度の廃止（3月）
- 平成24年度 ・市川市リサイクルプラザを分庁舎へ移転（4月）
- 平成26年度 ・市川市リサイクルプラザを閉館（3月）
- 平成27年度 ・(公財)市川市清掃公社が「リサイクルプラザ市川」を開設（4月）
- 平成28年度 ・スマートフォン用「ごみ分別アプリ」の運用開始（10月）
 - ・平成29年4月1日から資源物とごみの収集回数が変更することに伴い、その内容を反映させた「資源物とごみの分け方・出し方」リーフレットを、全戸配布（1月～3月）

第2節 市民・事業者・行政による取り組み

廃棄物問題は私たちの毎日の生活と密接なつながりがあることから、市民・事業者・行政がしっかりと連携して減量やリサイクルなどの対策に取り組んでいく必要があります。

そこで、計画や施策の方向性の提示及びチェック・改善等を審議する廃棄物減量等推進審議会、事業の実施に対する市民参加システムである“じゅんかんパートナー”など、廃棄物行政に係る様々な段階で市民と協働で取り組む制度を設け、資源循環型の都市づくりに向けた取り組みを推進しています。

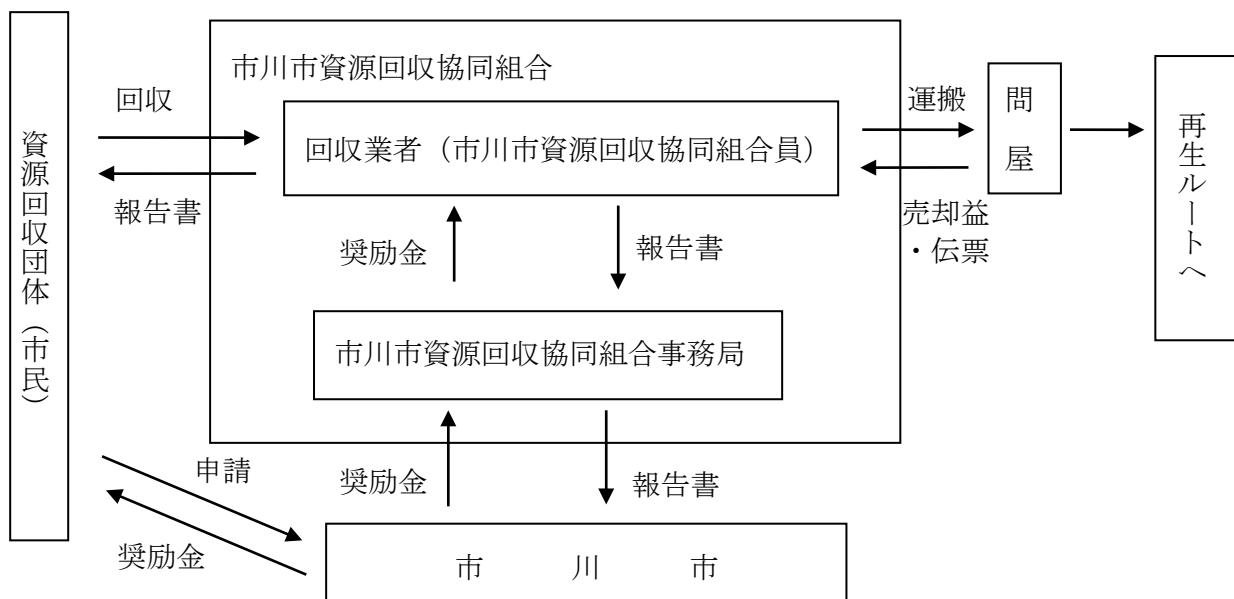
1. 集団資源回収

市民の自主的な資源回収活動として、集団資源回収が自治（町）会・子ども会等多くの団体で広く行われており、市はこれらの団体に対して、回収業者等についての情報提供・物品の貸し出し・奨励金の交付等により、その活動を支援しています。

回収品目は紙類（新聞・雑誌・ダンボール・紙パック）、布類、生きビン（リターナブルビン）、雑ビン、カンの8品目で、回収は各団体の市への登録申請に基づき、市・各団体・業者で協議の上実施しています。

登録申請を行った各団体は、回収品目の区分ごとに回収場所へ資源物を排出し、市川市資源回収協同組合に加盟した回収業者が回収します。（団体毎に回収日や回収品目が異なります。）

集団資源回収フロー



集団資源回収登録団体への奨励金単価の推移

年度	紙類	布類	生きビン・雑ビン	カン
平成 2年度	3円／kg	3円／kg	3円／kg	3円／kg
平成 4年度	3円／kg	3円／kg	8円／kg	8円／kg
平成 5年度	5円／kg	5円／kg	8円／kg	8円／kg
平成11年度	5円／kg	5円／kg	5円／kg	5円／kg
平成15年度	3円／kg	3円／kg	3円／kg	3円／kg

市川市資源回収協同組合への奨励金単価の推移

年度	紙類	布類	生きビン	雑ビン	カン
業務内容	回収及び 再生処理	回収及び 再生処理	回収及び 再生処理	再生処理	再生処理
奨励金 単価	平成 7年度	4円／kg	4円／kg	15円／kg	—
	平成 9年度	4円／kg	4円／kg	15円／kg	1円／kg
	平成18年度	3円／kg	3円／kg	15円／kg	1円／kg
	平成21年度	3円／kg	3円／kg	0円／kg	40円／kg*
	平成22年度	3円／kg	3円／kg	0円／kg	33円／kg

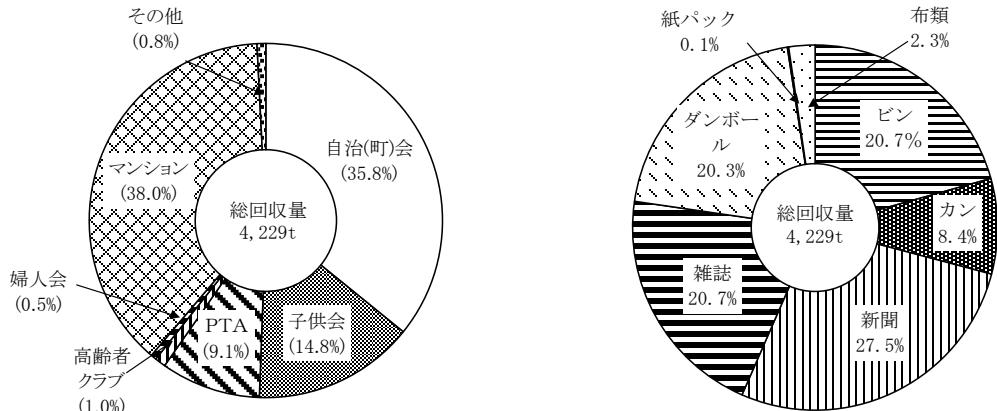
*平成21年度よりビン・カンの回収を、市直営から市川市資源回収協同組合に移管したため、21年度より回収を含む額となっている。

集団資源回収 実施団体構成（平成30年度）

実施団体	実施団体数				回収量 (t)	奨励金 (千円)
	ビン・カン 紙類・布類 の4種類を 回収	ビン・カン の2種類を 回収	紙類・布類 の2種類を 回収	計		
自治(町)会	39	19	12	70	1,515	4,545
子供会	17	9	11	37	625	1,875
P T A	6	4	13	23	386	1,158
高齢者クラブ	2	0	1	3	42	124
婦人会	1	0	1	2	22	66
マンション	105	16	42	163	1,606	4,818
その他	1	0	3	4	34	102
計	171	48	83	302	4,229	12,688

*回収量は団体でトン未満を四捨五入、奨励金は団体で千円未満を四捨五入しているため、合計と合わないことがあります。

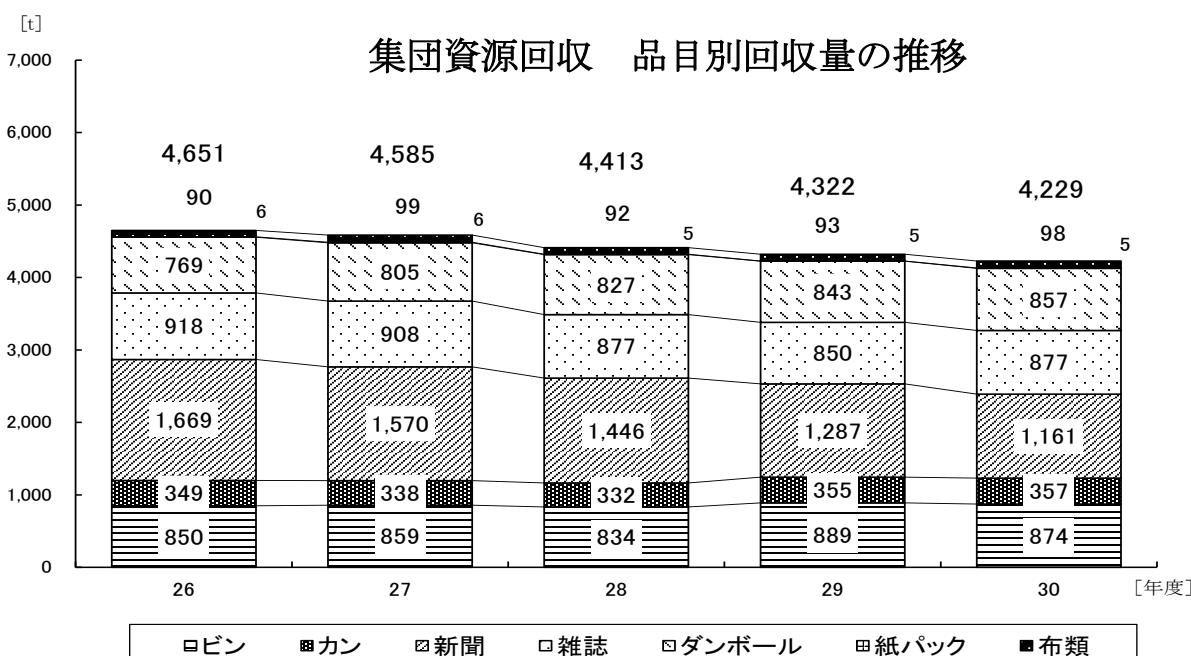
団体別回収割合（平成30年度） 品目別回収割合（平成30年度）



集団資源回収 品目別回収量・回収登録団体への奨励金の推移

集団回収 品目	26年度		27年度		28年度		29年度		30年度		29→30 重量 の増減
	重量 (t)	奨励金 (千円)									
生きビン	2	4	1	3	2	6	2	5	1	2	▲1
雑ビン	848	2,545	858	2,575	832	2,495	887	2,661	873	2,619	▲14
カゴ	349	1,048	338	1,013	332	995	355	1,066	357	1,071	2
新聞	1,669	5,007	1,570	4,709	1,446	4,339	1,287	3,859	1,161	3,485	▲126
雑誌	918	2,755	908	2,725	877	2,632	850	2,549	877	2,632	27
ダンボール	769	2,307	805	2,414	827	2,481	843	2,530	857	2,572	14
紙パック	6	17	6	18	5	16	5	16	5	14	0
布類	90	271	99	297	92	277	93	279	98	293	5
合計	4,651	13,954	4,585	13,754	4,413	13,241	4,322	12,965	4,229	12,688	▲ 93

※奨励金は品目ごとに千円未満を四捨五入しているため、合計と合わないことがあります。



2. ごみの減量化・資源化協力店

3R（リデュース、リユース、リサイクル）の中で最も重要なことは「リデュース（ごみの発生抑制）」です。特に、市内に最終処分場を持たない本市にとって、ごみの発生抑制は資源循環型社会の実現に向けた取り組みの中でも最重要課題です。

ごみの減量及び資源化を推進するため、消費者である市民と商品の販売を通じて密接な関わりを持つ販売店を対象として、平成3年10月1日から**市民・販売店・市の三者が一体となったごみ減量化・資源化協力店制度を実施**し、商品の簡易包装の促進、使い捨て製品の取扱い減少など様々な工夫を行っています。

平成30年度末現在：114店舗



ごみ減量化・資源化協力店
認定ステッカー

<認定基準>

ごみ減量化・資源化協力店が取り組む内容は以下のとおりで、次の項目（ア）～（ウ）までの各項目からそれぞれ1つ以上実施している販売店を対象に認定しています。

（ア）ごみ減量に関することについて

- ・ レジ袋の有料化を実施している
- ・ レジ袋の使用について、口頭などで消費者に確認をしている
- ・ レジ袋の薄肉化又は軽量化をしている
- ・ レジ袋を辞退した消費者に、ポイント等のインセンティブを付与している
- ・ マイバッグ等の持参を消費者に呼びかけている
- ・ 商品の大きさに応じた、包装類を使用している
- ・ トレイ無し商品の販売を推奨している
- ・ 量り売りをしている商品がある
- ・ 詰め替え商品を積極的に販売している

（イ）資源化に関すること及び店舗から出るごみの減量等について

- ・ リサイクル商品等、環境に配慮した商品を販売している
- ・ 店舗のごみ減量・資源化に努めている
- ・ 店舗において再生紙や再生品等、環境に配慮した資材・備品等を使用している
- ・ 資源物を店頭で回収している

（ウ）啓発等に関することについて

- ・ 消費者に店内放送やポスター掲示等でごみ減量・資源化を呼びかけている
- ・ 従業員に対し環境教育等を実施し、意識の向上を図っている

（エ）その他

- ・ 前号に掲げるほか、創意工夫によるごみの減量・資源化を推進している

3. 廃棄物減量等推進審議会

(1) 目的

一般廃棄物の減量、資源化や適正処理等に関する施策などの審議機関として、市川市廃棄物の減量、資源化及び適正処理等に関する条例第8条に基づき、「市川市廃棄物減量等推進審議会」を設置しています。

(2) 組織

審議会は、市議会議員、学識経験者、自治(町)会などからの市民の代表者、市内の生産・販売関係者、廃棄物処理業者などの15名の委員で構成。任期は2年。（再任を妨げない）

※廃棄物減量等推進審議会構成（女性委員比率33%） 平成31年4月1日現在

＜内訳＞ 市議会議員2名(0)、学識経験者5名(1)、市民の代表4名(3)、
生産・販売関係者2名(1)、廃棄物処理業者2名(0) ※()は女性委員数

(3) 活動

審議会は、下記の事項について、市長からの諮問を受けて審議会を開催し、答申をしました。

平成13年度：循環型社会における市川市の一般廃棄物処理のあり方について

平成14年度：「循環型都市いちかわ」の実現に向けた発生抑制のあり方について

平成15年度：「市川市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例」の改正に向けた基本的方向性について

平成16年度：市川市一般廃棄物処理基本計画に掲げた目標達成に向けて市の廃棄物行政が取り組むべき施策の方向性について

平成17, 18年度：市川市一般廃棄物処理基本計画の進捗状況を踏まえた、市民・事業者・行政の新たな方策について

平成19, 20年度：市川市一般廃棄物処理基本計画（じゅんかんプラン21）の改訂に向けた新たな施策と基本的方向性について

平成22年度：一般廃棄物処理手数料（持込みごみ処理手数料）の見直しについて

平成25, 26年度：市川市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の改定について

平成27年度：さらなるごみ減量・資源化に向けた新たな施策（家庭ごみの有料化・ごみ収集回数の削減・戸別収集の導入）について

平成28, 29年度：今後の不適正排出対策のあり方について

(4) 今後

「資源循環型都市いちかわ」の実現に向けて、各委員からの幅広い視点による意見を求めながら、市民・事業者とのパートナーシップの下で活動を推進していきます。

4. 廃棄物減量等推進員（じゅんかんパートナー）

（1）目的

“資源循環型都市いちかわ”の構築を目指し、ごみの発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）という3Rの推進やごみの減量に関する様々な取り組みを市民と市が連携し協働で推進することを目的に設置しています。

（2）組織

市内を6地区に分けて、公募市民や自治会推薦者等の市民149名（平成30年度末現在）で構成しています。

（3）活動

- ・日常生活において、3Rの推進に自ら積極的に取り組む。
- ・市民や地域に対し、3Rの普及活動を行う。
- ・ごみ集積所における分別、管理の状況や不法投棄の状況等を確認する。
- ・以上の活動実績を市に報告する。
- ・市が開催する会議、研修会等に参加する。
- ・市の廃棄物行政の推進に協力する。

（4）今後

パートナーシップにより循環型社会を目指す地域の核として活動してもらうため、研修会等を充実していきます。



じゅんかんパートナー リサイクル施設見学ツアー

5. 清掃行政協力者表彰

昭和54年度から毎年、資源回収活動及び地域清掃等により、ごみの減量化や地域の環境美化に貢献された自治(町)会、子ども会、小学校 P T A 等の団体及び個人を、清掃行政への協力者として表彰しています。平成30年度末までの累計表彰件数（個人、団体）は488件です。

平成30年度 清掃行政協力者表彰

区	受賞団体名	活動内容
団体	国府台第二福寿会	里見公園正門につながる桜並木の清掃を積極的に行い、県立国府台高校との合同清掃にも参加し、地域に貢献している。
	市川市北方中央自治会 防災・防犯パトロール隊	年50回程度ある自治会の防犯パトロールの際に、地域のごみ拾いも同時に行い、地域の環境美化に貢献している。
	千葉商科大学 地域清掃プロジェクト	月1回土曜日に千葉商科大学周辺および矢切駅から国府台駅にかけて広範囲にわたり清掃活動を行っている。
	和洋女子大学 ボランティアチーム	和洋女子大学周辺の清掃を週3回、定期的に行っている。その他、前期・後期に分けてそれぞれ3回程度、江戸川河川敷、須和田公園、市川駅等、場所を変更して清掃活動を行っている。
	塩浜第二青春の会	年に4、5回程度、防犯パトロール時に塩浜地区周辺（ハイタウン塩浜、行徳高校、塩浜学園周辺）の清掃を行っている。草むらに落ちている空き缶や紙くずを拾っている。
	NPO法人 自立支援推進機構	関係者にトングやごみ袋等の清掃用具を貸出し、事務所周辺や市内各所（原木、本北方、鬼高、北方町4丁目）の清掃をしている。
	大柏川かはづ会	市川大野駅及び大柏川側道を毎日、会員それぞれで清掃活動を行っている。また、夏休みには子どもたちの環境意識を高める一環として、子どもと一緒にごみ拾いを実施している。
	北国分駅周辺を日本一 良くする会	毎月10日と20日（9時～9時30分）、北国分駅周辺の清掃を実施している。
	健楽道	毎月第2土曜日の朝（7時～7時30分）行徳駅周辺の清掃を実施している。
	市川市立 若宮小学校 代表委員会	校内にペットボトルキャップ回収の箱を設置し、半年に一度「世界の子どもにワクチンを 日本委員会」に送付しワクチン支援に協力している。これらの活動によりごみの減量、リサイクルに貢献している。
個人	個人2人	自宅の周りを中心に、駅前や自治会範囲の道路を清掃している。その際に収集したビン・カンを自治会の集団資源回収に協力している。
		自治会の集団資源回収において、混入された異物の除去や分別を積極的に行い、回収が終わった後のゴミを自宅に片づける等、リサイクル活動に貢献している。

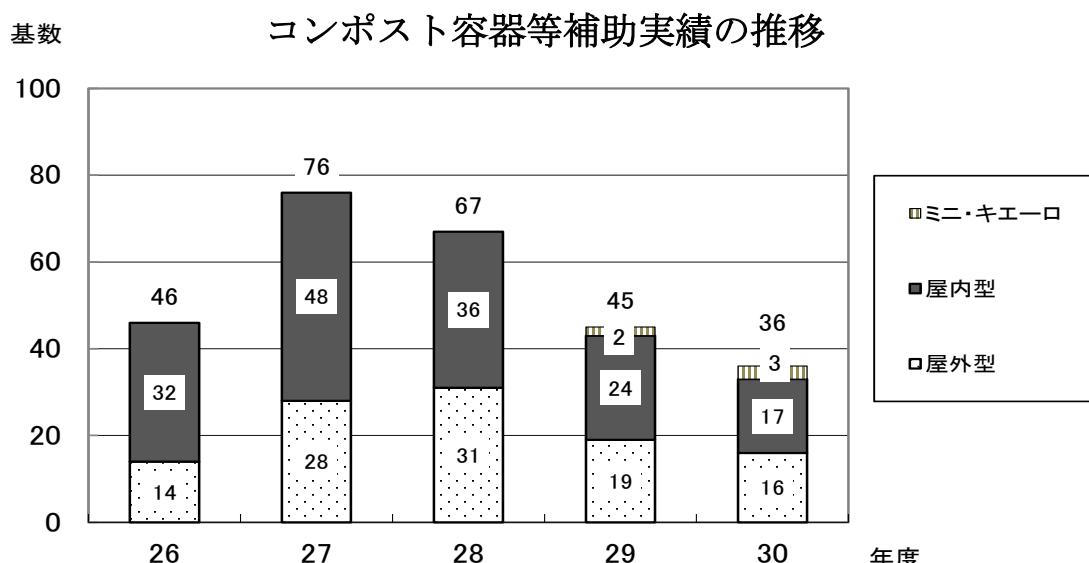
6. コンポスト容器等購入費補助制度

ごみの発生抑制の一環として、家庭から出る燃やすごみの4割近くを占める生ごみを減量し、燃やすごみを削減するため、市ではコンポスト容器等（生ごみ堆肥化容器、ミニ・キエーロ）購入費の補助を行い、家庭でできるごみ減量・資源化の普及、意識の醸成を図っています。

(1) 補助内容・補助実績

区分	タイプ	補助開始時期	補助内容	補助基数(30年度)	
コンポスト容器	屋外型	平成 3年6月	購入費の半額 (100円未満切り捨て、 上限3,000円、 1年度内1世帯2基まで)	16基	計36基
	屋内型(密閉型)	平成 8年1月		17基	
	ミニ・キエーロ	平成 29年8月		3基	

(2) 補助実績の推移



7. 生ごみ(調理くず)の活用

市内の一部の小・中学校では、発生する調理くずを活用するため、調理くずを堆肥（二次生成物）にする生ごみ処理装置を設置しています。

平成30年度は上記の生ごみ処理装置に18.6トンの生ごみを投入し、3.7トンの堆肥となりました。

稼働状況(30年度末現在)

稼働開始年度	稼働場所	稼働基数	累計稼働基数
平成 25 年度	塩焼小学校、稻越小学校	2基	2基
平成 28 年度	市川第二中学校、柏井小学校	2基	4基
平成 29 年度	百合台小学校、南新浜小学校	2基	6基
平成 30 年度	中山小学校、菅野小学校	2基	8基

8. フードドライブ

市では食品ロスの削減や未利用食品の有効利用を目的として、市のイベント等においてフードドライブを開催し、レトルト食品やおかし、缶詰などの食品を市川市社会福祉協議会が行っている「いちかわフードバンク」に提供しています。平成30年度は、環境フェアや市民まつりにおいてフードドライブを開催し、817点の食品が集まりました。

9. リユースの取り組み

リユースの取り組みの一つとして、家庭で不用となった家具やベビー用品などを引き取り、再生して展示販売を行うため、公益財団法人市川市清掃公社が「リサイクルプラザ市川」を開設しています。

【リサイクルプラザ市川の概要】

所 在 地：市川市二俣新町13番1 公益財団法人市川市清掃公社 1階

事業内容：① 不用家具やベビー用品の修繕・展示販売

② 揭示板によるリユース情報の提供

③ リユースやリサイクル、廃棄物に関する講座等の開催



リサイクルプラザの利用状況等

年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
開館日数	301日	309日	294日	334日	253日
来館者数	15,101人	4,874人	4,292人	4,169人	5,081人
販売点数（譲渡点数）	3,019点	1,235点	1,237点	2,720点	2,335点
フリーマーケット開催回数	0回	2回	3回	1回	1回
リサイクル講座開催数	1回	9回	5回	1回	27回

※平成26年度までは「市川市リサイクルプラザ」の実績

10. 在宅医療廃棄物の適正処理

在宅医療に伴って排出される廃棄物（以下「在宅医療廃棄物」という。）の適正処理について、在宅医療廃棄物の回収及び処理に関する役割を明確化するために、平成21年11月1日に市川市、一般社団法人市川市医師会、一般社団法人市川市歯科医師会、一般社団法人市川市薬剤師会・市川市薬業会の4者で「在宅医療廃棄物の適正処理に関する協定」を締結しました。

この協定に基づき平成22年4月より注射器及び注射針等の鋭利なものや感染性の危険が高いものは、提供を受けた医療機関又は薬局・薬店に返却するなどの適正処理を開始しました。

第3節 行政からの情報発信

1. 「ごみ分別ガイドブック」の配布

平成15年度循環型社会推進懇談会（じゅんかんプロジェクト）にて、市民と市の協働によりごみの分け方・出し方全般及びその他ごみ関連のリサイクル情報を1冊にまとめた詳細版「ごみ分別ガイドブック」（A4判）を平成15年11月に作成し、市内全戸に配布しました。

現在は、毎年作成し、公民館等の公共施設で配布しています。



「ごみ分別ガイドブック」

2. 「資源物とごみの分け方・出し方」の配布

「ごみ分別ガイドブック」の簡易版として「資源物とごみの分け方・出し方」（A3判リーフレット）を配布しています。

「資源物とごみの分け方・出し方」については、外国語版を作成しており、英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語・タイ語の6ヶ国語があります。

なお、平成29年4月1日から資源物とごみの収集回数が変更となることに伴い、平成29年1月から3月にかけて市内全戸に配布しました。



「資源物とごみの分け方・出し方」

3. ホームページ・広報誌等による情報発信

資源物とごみの分別方法や市の様々な取り組み、イベント等の情報を「市川市じゅんかん白書」（年に1回発行）や市のホームページ、環境部広報誌「じゅんかんニュース」（年に数回発行）、広報いちかわ、ごみ分別アプリ等を通じて市民に発信しています。



じゅんかん白書



じゅんかんニュース



広報いちかわの特集



ごみ分別アプリ

第4節 環境学習

1. 環境学習用副教材の配布

子どもの頃から3R（リデュース、リユース、リサイクル）や資源循環型社会の構築について学習することにより、ごみ問題が自分の日常生活に密接に関わっていると自覚することが重要となっています。

生活環境整備課では、ごみ問題への関心を持つてもらうため、本市の取り組みや日々の生活で心掛けること等をわかりやすくまとめた副教材を作成しております。

市内公立・私立の小学4年生全員と、中学校に図書室閲覧用として数冊配布しています。



副教材

2. 出前説明会

本市の「資源循環型都市いちかわ」に向けた取り組みを進めるため、ごみの分別など、本市の清掃行政についての出前説明会を随時受け付けており、市内各学校や市内公立保育園・幼稚園、自治（町）会、各地域のイベントなどに出向き説明を行っています。

出前説明会実施実績

年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
各自治会	9	14	190	1	1
小学校	5	6	6	5	10
幼稚園・保育園	0	0	2	15	16
その他 市民活動団体等	45	34	35	8	4
合計	59回	54回	233回	29回	31回
参加人数	2,958人	3,132人	6,956人	1,667人	1,784人

※平成28年度は、平成29年度から資源物とごみの収集回数が変更されることに伴い、市内の全自治会を対象に説明会を開催しました。

3. 施設見学者の受入れ

市民の皆さんのがみの減量に取り組むきっかけになるよう、クリーンセンターと衛生処理場では施設見学を随時受け付けており、小学生（主に3・4年生）、中学生、自治（町）会、各市民団体が施設見学を実施しています。

クリーンセンターの施設見学者数

年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
団体数	54団体	59団体	59団体	41団体	43団体
人数	3,930人	3,867人	4,014人	3,078人	3,348人

衛生処理場の施設見学者数

年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
団体数	4団体	2団体	7団体	3団体	3団体
人数	244人	148人	402人	185人	221人



クリーンセンター施設見学の様子

4. リサイクル施設見学ツアー

(1) 夏休み！親子で体験リサイクルツアー

市内在住の小学生の親子を対象としたリサイクル施設の見学、リサイクル体験会の企画を平成20年度から開始しました。

平成30年度は、日鉄住金物流君津株式会社市川リサイクル事業所（プラスチック製容器包装類の中間処理施設）の見学、市川市クリーンセンターの見学、京葉ガス株式会社での紙すきはがき作りなどを実施しました。



夏休み！親子で体験リサイクルツアーの様子

(2) 一般向けリサイクル施設見学ツアー

高校生以上の市民を対象に、市内外にあるごみ処理施設やリサイクル関連施設を見学する施設見学会を実施しています。

リサイクル施設見学ツアー開催実績

年度	見学場所	参加者数
26年度	日鉄住金物流君津(株)市川リサイクル事業所、市川市クリーンセンター、京葉ガス(株)	30人
	日鉄住金物流君津(株)市川リサイクル事業所、市川市クリーンセンター、 (株)ハイパーサイクルシステムズ	18人
27年度	日鉄住金物流君津(株)市川リサイクル事業所、市川市クリーンセンター、京葉ガス(株)	29人
	日鉄住金物流君津(株)市川リサイクル事業所、市川市クリーンセンター、 (株)ハイパーサイクルシステムズ	11人
28年度	日鉄住金物流君津(株)市川リサイクル事業所、市川市クリーンセンター、京葉ガス(株)	22人
	日鉄住金物流君津(株)市川リサイクル事業所、市川市クリーンセンター、 (株)ハイパーサイクルシステムズ	30人
29年度	日鉄住金物流君津(株)市川リサイクル事業所、市川市クリーンセンター、京葉ガス(株)	19人
	日鉄住金物流君津(株)市川リサイクル事業所、市川市クリーンセンター、 (株)ハイパーサイクルシステムズ	18人
30年度	日鉄住金物流君津(株)市川リサイクル事業所、市川市クリーンセンター、京葉ガス(株)	16人
	日鉄住金物流君津(株)市川リサイクル事業所、市川市クリーンセンター、 (株)ハイパーサイクルシステムズ	19人

※上段は、夏休み！親子で体験リサイクルツアー、下段は、一般向けリサイクル施設見学ツアー